

## エコでお得な補助金を、ぜひご利用ください!

岡市産業政策課 ☎53-5112 FAX53-5139

### ①スマートエコハウス普及促進補助金

個人用住宅における省エネ・創エネ設備の設置工事(市内事業者による)にかかる費用を補助します。

住宅用太陽光発電システム	4万円
高効率給湯器(エネファーム)	6万円(買換えのみ対象)
高効率給湯器(エネファーム以外)	2万円(買換えのみ対象)
蓄電池	4万円
V2H(ヴィークル・トゥ・ホーム)	2万円
太陽熱利用システム	2万円
置き配ボックス	1万円(補助率1/2)

※令和8年4月1日以降の工事費用が対象です。  
※過去にこの補助金を受けた方は対象外です。

### ②次世代自動車導入促進補助金

県内販売店での次世代自動車(新車)の購入費用を補助します。

電気自動車	10万円
プラグインハイブリッド自動車	10万円
燃料電池自動車	20万円

※令和8年4月1日以降の購入費用が対象です。  
※過去にこの補助金を受けた方は対象外です。  
※V2HもしくはV2Lを導入、または給電機能(AC100V・1500W)が標準装備されていること等条件があります。

申請期限: ①②とも令和8年12月25日(金)まで

※予算がなくなり次第終了



スマートエコハウス普及促進補助金



次世代自動車導入促進補助金

## 脱炭素プロモーションアニメ

「I am earth～私の選択が伊吹山の未来になる～」を作成しました!

岡市産業政策課 ☎53-5112 FAX53-5139

市民の皆さんと協力し、地球温暖化の防止や伊吹山の植生復元に取り組むためのきっかけづくりとして、市民活動団体HALO harmonyと、脱炭素プロモーションアニメを作成しました! アニメは市公式YouTubeチャンネルで配信中です♪また、市役所本庁舎や米原駅東西自由通路のデジタルサイネージでも放映中ですので、ぜひご覧ください!

視聴はこちら▶  
(市公式YouTubeチャンネル)



## 蛭保護条例では蛭等の捕獲を禁止しています

岡市山とみどり再生課 ☎53-5175 FAX53-5179

豊かな自然環境の象徴である蛭を保護するため、市では蛭保護条例で次のことを禁止しています。

### 保護区域(市内全域)での禁止事項

- ・蛭(ゲンジボタル、ヘイケボタル、ヒメボタル、クロマドボタル)とその幼虫の捕獲
  - ・蛭の餌となるカワニナ、モノアラガイ等とその幼虫の捕獲
- ※調査研究等、市長が許可した場合を除く



### 特別保護区域※1での禁止事項

- ・草刈り、草焼き、指定外除草剤※2の散布
- ※1 天野川、弥高川、油里川、西山幹線水路、蛭の川、出川、伊吹山、枝折川における指定の区域  
※2 滋賀県農作物病害虫雑草防除基準に登録されていない除草剤

【禁止期間】  
6月30日(火)まで

### 禁止区域(河川堤防より内側)

